

ボランティアビューロー・貸出ロッカー をご利用ください！

浜松市福祉交流センターの1階にボランティア活動団体が利用できるスペースがあります。
活動や打ち合わせ、会議などに無料で利用できます。

【利用対象】

はままつボランティアバンクに登録済の団体及びボランティア
ビューローの利用を許可された団体

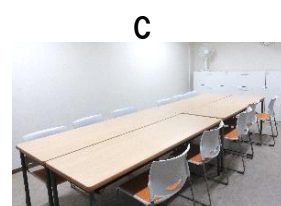
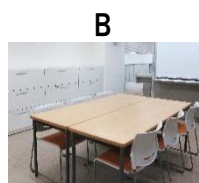
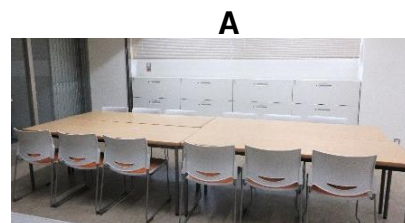
※ボランティアバンクは、ボランティア活動を行う個人及び
団体の登録を行います。登録受付は浜松市社会福祉協議会
各地区センター・事務所・浜松市ボランティアセンターです。

【利用時間】 9:00～21:00(火曜日は17:00まで)

【利用について】

- 事前にボランティアビューローの利用許可申請書の提出が必要です。
利用許可についてはボランティアセンターにお問い合わせください。
- 利用予約は、利用日の3ヶ月前の月初から行えます。
(例) 利用したい日が5月15日の場合、予約開始は2月1日から。
- 利用後は、ボランティアビューロー利用報告書を提出してください。

	定員(人)	机(台)	椅子(脚)
ビューローA	12	4	12
ビューローB	6	2	6
ビューローC	12	4	12
ビューローD	12	6	12
録音室	8	2	2



ボランティアビューロー利用許可団体が、活動に必要な物品を一時的にロッカーへ保管することができます。

【利用対象】

ボランティアビューロー利用許可団体(年度更新)

【利用について】

- (1) ロッカーの利用は、各団体1区画です。
- (2) 引き出し型、鍵付きロッカー数 36
- (3) 利用許可については、ボランティアセンターにお問い合わせください。

1区画 →



浜松市社会福祉協議会ボランティアセンター(浜松市福祉交流センター1F)

住所: 〒432-8035 浜松市中央区成子町 140-8

電話: 053-457-7011 FAX: 053-457-3365

Mail: h-vcen@hsyakyu.or.jp

【相談受付時間】

月～金曜日 8:30～17:15

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中に怪我をしてしまったら 物を壊してしまったら 相手に怪我をさせてしまったら

もしもの時の
備えに



ボランティア活動中の事故によるケガや損害補償を保証する保険です。
また往復途上の補償もされています。

【加入対象者】社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されている個人ボランティア・ボランティアグループ・団体

【保証期間】 令和 7 年 4 月 1 日（中途加入の場合は加入申込手続き完了日の翌日）から 令和 8 年 3 月 31 日まで

【保険料】

	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350 円	500 円

【加入手続き】浜松市社会福祉協議会 各地区センター・事務所にてお手続きをお願い致します。

※ご不明な点がございましたら、お近くの社会福祉協議会までお問い合わせください。

浜松地区センター	TEL:(053)453-0553	中央区成子町 140-8
東事務所	TEL:(053)422-3737	中央区流通元町 20-3
西地区センター	TEL:(053)596-1730	中央区舞阪町舞阪 2701-9
北地区センター	TEL:(053)527-2941	浜名区細江町気賀 4581
浜北地区センター	TEL:(053)586-4499	浜名区小林 1272-1
天竜地区センター	TEL:(053)926-0322	天竜区二俣町二俣 530-18



現在、ご加入中の方も、令和 7 年 4 月 1 日以降、引き続きボランティア活動をするときは、再度手続きが必要です。
補償期間終了前に更新のお手続きをお願い致します。

更新の
時期
です！

フードドライブへのご協力ありがとうございました。

令和 7 年 1 月
1 日～31 日
まで実施しま
した。

ボランティアビューロー設置のフードボックスで
およそ 45kg の食品
が集まりました。



寄附していただいた食品は、認定特定非営利活動法人「フードバンクふじのくに」を通じて、生活に困窮している方、子育て世帯で食の支援を望む方に提供されます。